

社団法人広島県就労振興センター

平成 17 年度事業計画

本年度は、社団法人としての本格的活動の年であり、障害のある人の自立と社会参加の促進のため、啓発事業・就労支援に関する研修会等を実施する。また、障害のある人が作成する製品の品質向上・販路拡大を図ることにより、県民への情報発信、また、障害のある人の自立を支援する。

『広島県就労振興センターは3部会をおき、事業を推進する。』

- (1) 広報啓発部会
- (2) 調査・研究・研修部会
- (3) 販売支援部会

1 障害のある人の就労等に係る情報提供及び啓発に関する事業

関係行政機関・団体等と連携し、障害のある人の雇用・就職等に関する情報収集・提供・広報等を実施する。

(1) ふれ愛プラザ事業

交流促進

体験教室の開催

・さをり織り、木工、竹細工、押花等

福祉情報の発信

情報コーナーの設置

ふれ愛プラザ事業移管先支援

(2) 広報事業

広報誌の発行 年1回

関係行政・民生委員・企業・会員施設・諸団体へ配布
事務局だよりの発行

(3) 情報提供

各自治体への情報提供

マスメディアへの情報提供

2 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

障害のある人の就労等を支援するための研修会を実施する。また、製品の開発・品質向上のための取組みを行う。

(1) 研修会

就労に関する研修会

ジョブコーチセミナーの開催等

製品開発・作業開拓の研修会

作業指導員新任研修会

(2) 作業課目別部会

食品、和紙、木工、陶芸、さをり織り等

(3) ブロック会議

(4) 介護機材サービス会議

3 障害のある人の就労等に係る相談に関する事業

障害のある人や、障害のある人を雇用する人等からの相談を受ける事業を実施する。

- (1) 電話及び来所による就労相談窓口を開設する。
- (2) 社会就労に関する調査研究・情報収集提供事業
行政機関・関係団体・企業合同研修会開催

4 障害のある人の就労等に関する調査、研究並びに情報の収集、提供に関する事業

- (1) 製品・作業の開発・開拓の調査
- (2) 障害者の就労への意識動向の把握
- (3) 障害者の就労・作業に係わる調査研究に関する情報入手
- (4) 労働安全衛生の確保、設備投資など資金確保の情報提供
- (5) 企業への福祉活動情報提供

5 福祉事業所等の製品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

製品の開発・品質向上を支援することにより販路拡大を図る。

- (1) 共同受注・販売促進支援
官公需・民需の受注に関する紹介
イベント・バザー・展示即売会等の紹介及び支援
斡旋紹介活動の推進
製品開発支援
原材料等の共同購入の促進

6 障害のある人の権利擁護に関する事業

人権擁護に関する研修会の開催
人権擁護団体との連携

7 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

- (1) 当事業に係わる障害者施設の各団体の連携
介護機材サービス事業所との会議
広島市授産事業振興センターとの調整会議
都道府県セルフセンターとの連携
- (2) 障害者の就労に関する各団体および理解と支援を示す各団体との連携
- (3) 全国・各地の同主旨・同目的を持つ各団体との連携
- (4) インターネットを利用した情報交換

8 その他目的達成に必要な事業

- (1) 総会・役員会の開催
- (2) 正会員および賛助会員の拡大を推進し組織の強化を図る。
- (3) 障害のある人と県民との交流事業
体験学習
・食品、さをり織り、和紙、木工、陶芸等
障害者アート展